

# 朝 倉 市 避 難 基 準 《 令 和 5 年 5 月 改 定 》

## (1) 洪水、内水、土砂災害に関する基準

【警戒レベル】避難情報等 (住民に行動を促す情報)	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)			
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報
市内全域統一基準	水位情報がある場合 下段: 国管理河川の洪水の危険度分布	水位情報がない場合 下段: 洪水警報の危険度分布	内水氾濫に関する情報	
【警戒レベル5】 緊急安全確保 災害発生又は切迫状況、命の危険、直ちに安全確保！	★氾濫発生情報 危険度分布: 黒 (氾濫している可能性)	★大雨特別警報 (浸水害) 危険度分布: 黒(災害切迫)		★大雨特別警報(土砂災害) 危険度分布: 黒(災害切迫) <sup>※</sup>
【警戒レベル4】避難指示 災害のおそれ高い状況、危険な場所から全員避難、従来の避難勧告のタイミングで発令	★氾濫危険情報 危険度分布: 紫 (氾濫危険水位超過相当)	危険度分布: 紫(危険)	★内水氾濫危険情報 (水位周知下水道において発表される情報)	★土砂災害警戒情報 危険度分布: 紫(危険)
【警戒レベル3】 高齢者等避難	★氾濫警戒情報 危険度分布: 赤 (避難判断水位超過相当)	★洪水警報 危険度分布: 赤(警戒)		★大雨警報(土砂災害) 危険度分布: 赤(警戒)
【警戒レベル2】 避難に備え自らの避難行動を確認する	★氾濫注意情報 危険度分布: 黄 (氾濫注意水位超過)	危険度分布: 黄(注意)		危険度分布: 黄(注意)
【警戒レベル1】 災害への心構えを高める	★早期注意情報(警報級の可能性)			

※ 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではありませんが、災害が既に発生している可能性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報として運用されます。ただし、市町村が発令する避難情報は、市町村が総合的に判断して発令するものであるため、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されない場合があります。

注1) 警戒レベル3～5は市町村から発令されます。

注2) 大雨注意報・洪水注意報は、警戒レベル2、早期注意報(警報級の可能性)は警戒レベル1として気象庁から発出されます。

## (2)ダムに関する避難基準

【警戒レベル】避難情報等 (佐田川・小石原川流域住民)	住民自ら行動をとる際の判断に参考となる情報(警戒レベル相当情報)
【警戒レベル5】 緊急安全確保※1 (災害発生又は切迫状況、命の危険、直ちに安全確保！)	※緊急放流(異常洪水時防災操作) 開 始
【警戒レベル4】 避難指示	※緊急放流(異常洪水時防災操作) 1 時 間 前 及 び 3 時 間 前
【警戒レベル3】 高齢者等避難	※緊急放流(異常洪水時防災操作)予測情報 《 予 測 さ れ た 時 点 》

※「緊急放流(異常洪水時防災操作)」とは、大雨等によりダムの計画規模を超える流入量が予想され、これ以上ダムに水を貯められなくなる場合に、流入した水量をそのまま下流に通過させる操作のことです。

◇ 緊急放流を行う前には、緊急効果音とサイレンが鳴ります。下記のQRコードから視聴できます。



【緊急効果音】



【サイレン音】

※再生音量にご注意ください。  
※緊急効果音は実際に流れる時間と同じですが、サイレン音は視聴用に短縮されています。

## (3)気象情報や避難情報を確実に入手するために

災害に関する情報は様々なメディアを使って発信されます。確実に入手するため、あらかじめ複数の手段を確保しておきましょう。

### ①避難指示、緊急安全確保の放送でサイレンを吹鳴

高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
「チャイム音」→「音声放送」 →「チャイム音」	「サイレン20秒」→「無音5秒」 →「サイレン20秒」→「音声放送」	「サイレン20秒」→「無音5秒」 →「サイレン20秒」→「無音5秒」 →「サイレン20秒」→「音声放送」

②放送内容が聞き取れなかった場合、防災行政無線テレホンサービス【050-5536-2944】で内容を確認できます。防災メールまもるくん(事前登録が必要)や緊急速報メールにも同じ内容を配信します。

→ R5.3月より上記電話番号に変更

③各自治体の避難情報は、テレビ、ラジオ等でも放送されます。「警戒レベル1」・「警戒レベル2」段階でテレビ・ラジオを点けるなど、常時、情報を入手できる状態の準備をしておきましょう。テレビのデータ(文字)放送で、詳細な気象情報等(気象レーダ、河川水位など)を入手することもできます。